

滋賀県の契約に関する取組方針の令和 7 年度の実施状況等について

1 取組方針に係る進捗状況について

- ・取組方針記載項目 : 197
- ・実施済項目（予定を含む） : 193（うち新たに実施済みとした項目：2）
- ・引き続き検討を進めている取組 : 4

2 令和 7 年度に新たに実施した取組について

○基本理念 3 地域経済の活性化への配慮

| 取組方針 | 取組内容 | 備 考 |
|---|--|-----------------------|
| 【取組方針 142】 規格、品質、価格等が適した県産品がある場合は、これを優先して購入するよう努める。 | ・県産品の優先購入について、年度内に、庁内に通知を发出するとともに、推進委員会において、各部局での取組の推進を依頼する予定 | ・引き続き研修等の場を通じて、周知を行う。 |
| 【取組方針 147】 県内事業者育成の観点から、県内事業者の技術力向上を考慮した発注方法の在り方を検討する。 | ・県内事業者への優先発注や入札時に実績要件を必要最小限とすること等について、年度内の推進委員会において改めて各部局への周知を行う予定 | ・引き続き研修等の場を通じて、周知を行う。 |

3 引き続き検討を進めている取組について

○基本理念 1 契約の過程の透明性、競争の公正性の確保および不正行為の排除の徹底

| 取組方針 | 現在の検討状況・課題 | 今後の方針等 |
|---|---|---|
| 【取組方針 13】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、予定価格等の公表を検討する。 【取組方針 17】 予定価格の公表について検討する。（物品購入） | ・段階的に予定価格の事後公表を進める方針としており、現在、対象とする業務委託および物品購入の種類、予定価格等について検討中 | ・令和 8 年度から、段階的に予定価格の事後公表を実施する。 |
| 【取組方針 43】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、入札参加資格要件を審査する仕組みを構築する。 【取組方針 44】 入札参加資格要件を審査する仕組みを構築する。（物品購入） | ・予定価格が 200 万円を超える入札案件を対象に、入札参加資格要件の妥当性について会計管理局が事前審査を行っている。 ・物品購入では、予定価格が一定金額以上の一部の物品について、契約方法および業者の参加条件の審査を行っている。 | ・各所属において入札参加資格要件が適切に設定されるよう、チェックリストの見直しを行う。 |